

「骨太の方針」に向けた中教審特別部会「審議のまとめ」を めぐる攻防—財務省・建議と自民党・緊急提言

小川 正人

中央教育審議会「質の高い教師の確保」特別部会
は「審議のまとめ」(5月13日)を公表したが、それに
記載された多くの提言の実現には予算措置が不可
欠である。早速、来年度予算編成方針を策定する
「骨太の方針2024」に向けて攻防が始まった。

財政制度等審議会「建議」、審議まとめを牽制

財務省・財政制度等審議会の建議「我が国の財政
運営の進むべき方向」(会長＝十倉雅和 令和6年5
月21日、以下、建議)は、「人口減少下での教員の処
遇の見直し」と題して、①人材確保との関係(教職業
務の効率化の徹底)、②民間や一般行政職とのバラ
ンス、③メリハリある給与体系、④安定財源の確保
(歳出・歳入の見直し)の4点から「審議のまとめ」を
牽制している。

建議ではまず、1)若年人口の減少の中、福祉をは
じめ他分野との人材確保の競合となれば、国全体と
して望ましい人材の配分とはならない、2)教員給与
は人事院勧告を踏まえて近年の民間の賃上げ影響
で大幅に改善、3)現在でも教員給与は時間外勤務手
当を含む一般行政職より高い、4)教員の時間外在校
等時間は、この間の働き方改革もあり減少している
が、地方公務員一般行政職の時間外勤務は増加し
ている(2018年度:12.6時間/月→2022年度:14.7時
間/月)等を指摘し、教員給与の引上げに疑問を呈
している。そのうえで、中長期的に質の高い人材を採
用し続けるためには、「働き方改革」「デジタル化」「外
部人材の有効活用」等により、教職業務の効率化を
徹底し、教員のマンパワーのみに頼らない効率的な
教育現場への転換を進めることで「質」の高い教育を
実現する必要がある、と主張している。

次に、教職調整額の一律10%以上の増額に対し
ては、現在でも教職調整額を含む教員特有の諸手
当で平均1人当たり18時間分の手当が支給されてお
り、また、教員間で勤務時間に大幅な差があること等
も踏まえると、一律に給与水準を上げるのではなく
負担の軽重に応じたメリハリある給与体系を処遇見
直しの基本的考えとすべきとしている。そして最後
に、教員の処遇改善を行うのであれば、新規財源の
拡大ではなく、児童生徒数の減少等を踏まえ教育環

境を悪化させずに合理化できる歳出はないか(加配
定数の合理化等)等、文科省施策全体の歳出・歳入
両面の抜本的な見直しで財源を捻出すべきとする。

自民党・特命委の提言と緊急決議

一方、自民党・令和の教育人材確保に関する特命
委員会(以下、特命委)は、昨年度、「令和の教育人
材確保実現プラン(提言)」(令和5年5月16日提言、
以下、提言)を既に公表していたが、特別部会の「審
議のまとめ」を後押しする意味と建議に対抗する形で
「令和の教育人材確保に向けた緊急決議」(5月23
日)を公表した。

昨年度に公表した提言は、特別部会「審議のまと
め」の「たたき台」ともいえる内容を盛り込んでいた。
その実現に向けて、提言の内容を確実に「骨太の方
針」に反映させ、令和6年度からの3年間を予算・制
度両面を抜本的に改革する期間として、スピード感を
もって改革を計画的かつ段階的に進めること、また、
必要な予算として、毎年度の国費投入額は、児童生
徒数減少に伴い生じる財源の活用を大幅に超えるよ
うな、既存の概念にとらわれない大胆な拡充が必要
であり、恒久財源の確保による予算の裏付けにより
提言を確実に実現することを政府に強く求めている。

建議が公表された直後に公表された「緊急決議」
は、特命委が昨年に取りまとめた「提言」の確実な実
現と、その内容を「骨太の方針2024」に記載すること
を改めて政府に求めた。とくに「昨年末の令和6年度
政府予算案に関する大臣折衝において来年度引き
続き調整となった、教師の処遇改善については、本
特命委員会の『提言』や中央教育審議会の審議のま
とめを踏まえ、不退転の決意で進め、その具体策を
骨太の方針に記載すること」「教師に優れた人材を
確保するため、人材確保法制定時の初心に立ち返り、
一般行政職に比した教師の優遇分の確保に向け
て、教職調整額の率を少なくとも10%以上に引き上
げること」「そのため、令和7年度予算案に必要な予
算を計上するとともに、令和7年通常国会に給特法
改正案を提出し、教師の処遇を抜本的に改善するこ
と」としている。

(おがわ・まさひと＝東京大学名誉教授)



【6月24日発売!】マップ&シートで速攻理解!

最新の教育改革2024-2025

金子一彦【編】 B5判/定価2,530円